各 位

関東ITソフトウェア健康保険組合

年末・年始の事務取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当健康保険組合に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当健康保険組合の年末・年始の事務取り扱いを下記のとおりとさせていただきますので お知らせいたします。

皆さまのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

## 1 休業日

令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで

## 2 年末の取り扱い

令和4年12月28日(水)まで平常業務

## 3 年始の取り扱い

令和5年1月4日(水)より平常業務

## 4 各種給付金本年の最終支払日等

各種給付金の支払いは、12月5日(月)までに受け付けました請求書(不備または調査を要するものを除く)については、12月28日(水)までにお振り込みいたします。

なお、1月の高額療養費・付加金のお支払いは、1月13日(金)となります。

以上

※ 保健事業(レストラン等)の取り扱いは、当組合ホームページまたは機関紙 T0C0T0C0 Vol. 124 号をご参照ください。